

令和4年6月13日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 本川 秀知

水泳授業の実施について

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、文部科学省、埼玉県、ふじみ野市からの指示を受け、下記の通り、感染防止策を講じた上で水泳授業を実施して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 実施時期 6月下旬から7月中旬
- 2 水泳学習における感染防止策
 - (1) 学校プールの管理について
 - ①学校環境衛生基準に基づき適切に管理します。
 - ②プール水の遊離残留塩素濃度については基準の濃度となるように管理します。
 - (2) 生徒の体調管理等について
 - ①検温状況の確認や健康観察により学習前の生徒の健康状態を把握します。体調が優れない場合は無理をさせず、見学させます。
 - ②授業を見学する生徒については、マスクを着用させるか、熱中症予防のためマスクを外して生徒間の距離を2m以上確保します。
 - (3) 授業実施方法、更衣室等について
 - ①授業中や更衣室での密を避けるため、水泳授業は男女別に行います。授業集団を男女に分け、水泳授業を行っているときに他方は別の場所での活動とします。(男女別での授業となります)
 - ②更衣室は、換気を十分に行うとともに、利用中は不必要な会話や発声をしないように指導します。
 - ③更衣室使用前後、トイレ使用後の手洗い・手指消毒を徹底します。
 - ④共有物、共有部分につきましては、適宜、消毒いたします。
 - ⑤新型コロナウイルスへの対応だけでなく、流行性結膜炎や咽頭結膜熱などの感染症を防ぐため、生徒が使用するタオルやゴーグルなどの私物の貸し借りをしません。
 - ⑥授業中は、不必要な会話や発声を行わないように指導するとともに、プール内で密集しないよう指導します。プール内だけでなくプールサイドでも生徒の間隔を2m程度保つようにします。
- 3 その他
 - (1) 水着につきましては、スイミングスクールや小学校で使用したものをお使いいただくか、必要に応じて、ご購入願います。裏面、例1～例5のような体育の授業の適している水着であれば、どこの店舗でご購入いただいても結構です。
 - (2) 水泳授業への参加については、「プールカード」を使って行います。
 - (3) このことについてのご質問等は、本校教頭 高橋 までお願いします。

例1 セパレートタイプ



例2 ワンピースタイプ



例3 パンツ（ロング）



例4 パンツ（ショート～セミロング）



例5 ラッシュガード

